

令和7年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 令和7年7月8日（火）

午後3時00分～午後3時25分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）令和7年千代田区議会第2回定例会報告について（答弁概要）

（２）教育委員会会議（定例会）動画配信方法について

【指導課】

（１）いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく重大事態の発生について

（報告）【秘密会】

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（7月20日号）掲載事項

（３）飯田橋三丁目広場の一時閉鎖について

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（9名）

子ども部長	小川 賢太郎
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（１名）

教育担当部長	大森 幹夫
--------	-------

書記（２名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和７年教育委員会第12回定例会を開会します。 委員は全員出席です。 今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。
佐藤委員	はい。
堀米教育長	本日の議事日程をご覧ください。 日程第１、報告事項のうち、いじめ防止対策推進法第28条第１項に基づく重大事態の発生につきましては、個人に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。 本件について、秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成ですので、本件につきましては、会の最後に取り扱わせていただきます。

◎日程第１ 報告

子ども総務課

- (１) 令和７年千代田区議会第２回定例会報告について（答弁概要）
- (２) 教育委員会会議（定例会）動画配信方法について

堀米教育長	それでは、日程第１、報告事項に入ります。 令和７年千代田区議会第２回定例会報告（答弁概要）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。それでは、資料に基づきまして、第２回区議会定例会の教育委員会関係の質問、答弁の概要についてご説明させていただきます。 今回につきましては、代表質問が２件、一般質問が４件という状況でございます。 まず、代表質問です。自民党の小林たかや議員から、中高生世代応援手当と和泉小学校・いずみこども園等の施設整備についてご質問がございました。質問の内容としましては、中高生応援手当につきましては、その目的、また、方向性、それと、この本事業の成果指標と波及効果の見通しというよ

うな内容、それから、中高生の施策については、中高生の居場所づくりに関しての質問と、それから、財源の確保と制度の持続性というところでの質問を頂いたところでございます。答弁内容については、後ほどご確認いただければと思います。それから、和泉小学校・いずみこども園等の施設の整備に関するご質問ですが、こちらにつきましても、全体の構想とスケジュール、また、周辺交通の影響と安全対策というような内容でご質問を頂いているところでございます。

続いて、自民党の白川議員から、やはり中高生世代応援手当に関する質問と、それから学生のための実習室などのスペースの確保、また、教育における伝統的価値観を尊重する姿勢についてのご質問を頂いております。

それから、一般質問に移りまして、西岡議員から、国際理解とデジタル人材育成ということで、こちらは、3Dプリンター、現在、九段中等教育学校のほうであるものにつきまして、そちらの活用をどのようにしていくのか、また、区立小中学校での教育DXの取組について目指している方針と、それから、情報リテラシー等の取組というような内容についてのご質問を頂いたところです。

それから、米田議員でございますが、小中学校におけるネイティブ人材の活用と障害児の登下校の支援というところで、ご質問を頂いております。ネイティブ人材の活用につきましては、ALTについて、人材の配置の拡充を教育委員会としてはしていきたいというようなこと、また、オンラインを含めたマン・ツー・マンの英会話の機会創出に努めていきたいというような答弁をしております。それから、登下校の支援についてですが、特別支援学級への登下校は、現在、送迎支援を行っておりますが、通常の学級までの支援は対応していないところですが、今後、障害の程度について、これから関係機関とも検討していくというような答弁内容となっております。

自民党の桜井議員でございます。こちらについては、区立学校における防災に関する取組ということで、今ご覧いただいている内容について、それぞれの社会科であったり、社会科での防災施設の見学であったり、安全教育プログラムに基づいた安全指導などを実施していますと。また、消防署とも今後も連携して、防災教育の実施を引き続きやっけていながら、防災知識の習得、スキル向上に向けた取組について、充実を図っていくという答弁をしております。

最後、維新ののざわ議員です。教育現場における落雷対策ということで、落雷対策については、都の教育委員会から、落雷から子どもを守る教員のためのフローチャートというものが策定されているので、それに基づいて対応しているというところについて、また、避難する校舎棟の建物については、法に基づいて、落雷に伴う電流を安全に地中に流す避雷設備を設けているというところを答弁しているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。この件に関しましてご質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長

またご覧いただいて、何か質問があったら、お寄せください。

続きまして、教育委員会会議（定例会）動画配信方法につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、資料に基づきまして、教育委員会の動画配信方法ということです。令和5年度の途中から、本定例会の動画を区の公式Y o u T u b eチャンネルで投稿しているところでございますが、広報広聴課から、Y o u T u b eチャンネルがほとんど教育委員会の定例会のチャンネルになっているというご指摘を頂きまして、そのやり方を見直したいというようなお話がございました。

本来、動画配信の目的でございますが、（１）としまして、区民等により開かれた教育委員会を目指すため、（２）が教育委員会を身近に感じていただくため、それから、（３）教育委員会の今以上の活性化を図るためと。この３つを目的としております。

広報広聴課からの依頼ですが、広報広聴課の制作動画、年約30本に対して、教育委員会の定例会の映像が約26本と、ほぼ同数ということで、当然、定例会は月２回やっておりますので、こういうペースになるのでございます。そうすると、どうしても画面の半分が定例会の動画になってしまうため、できればアーカイブ化をして、見たい方はちょっとほかのリンクで飛ばすというような形にしたいというお話を頂いております。

こちらの全体公開する動画については、直近２本程度ということで、アーカイブ化したものについては、後ほどご覧いただく、動画のU R Lから飛んだ人のみ見ていただけるというような形にさせていただきたいと思っております。

また、教育委員会の動画の視聴傾向ですが、動画のアクセス分析を行いました。こちらについては、おおむね投稿から15日程度で視聴回数が鈍化しているというところでございます。これが令和7年1月30日投稿したもので、30日当日は45件というところですが、その後、どうも視聴回数が、そうだとは思いつつも、減っているという状況でございます。

過去の動画の視聴方法でございますが、それぞれの会議の議事日程のところ、議事録と、あと議事の資料と一緒に掲載しているところですが、そこに動画のU R Lを掲載して、議事資料と一緒に動画も見られるようにさせていただきたいと思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。動画配信方法につきまして説明がありましたが、質問等ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

水野委員。

水 野 委 員

これは、千代田区公式Y o u T u b eチャンネルの中で、ジャンル分けみたいなことはできないのでしょうか。

子ども総務課長

はい。ジャンル分けは今現在もしてはいるのですが、新着の投稿というと

水 野 委 員

子ども総務課長

水 野 委 員

子ども総務課長

水 野 委 員

堀 米 教 育 長

子ども総務課長

堀 米 教 育 長

ころが教育委員会の定例会がほとんど占めてしまっているというような状況で、そこをどうにかしたいということです。

そこですね。新着のところですね。

そうです。

はい、分かりました。

教育委員会のカテゴリーで、過去の教育委員会のものが出てくるのですが、新着で全体にしてしまうと、どうしても教育委員会が先に出てきてしまうというところがございます。

分かりました。ありがとうございます。

要は、少し見にくくなったりしないほうがいいということですので、その辺は、また広報広聴課にも言っていただけたと思います。

はい、分かりました。

ほかになれば、次に行きます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

(3) 飯田橋三丁目広場の一時閉鎖について

堀 米 教 育 長

それでは、日程第2、その他事項に入ります。

教育委員会の行事予定表、広報千代田（7月20日号）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、教育委員会の行事予定表でございます。

今回、7月8日から8月19日までとなっております。もう皆様にはお話をさせていただいているところでございますが、7月29日には至大荘にご視察賜りまして、8月19日に、おがちよ教育交流事業の第2回目がございます。10時から出港式を前回と同様やらせていただきますが、後ほど、行ける、行けないといったところについてご確認をさせていただければと思いますので、そちらはよろしく願いいたします。

予定表については、以上でございます。

続きまして、広報原稿でございます。

7月20日号でございます。トータル28件ございまして、子ども部のものにつきましては5件です。子ども総務課のほうで給付型奨学金事業、それから、子育て推進課は3件、手当関係、中高生世代応援手当の支給開始に伴う申請受付、それから出産費用助成の支給開始に伴う申請受付、それから児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の手續、児童・家庭支援センターからは、親と子の絆プログラムという内容でございます。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせ記事となっております。

	説明は以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。特に、まず、教育委員会行事予定表で何かご質問ありますでしょうか。
	よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	広報千代田はよろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	続きまして、飯田橋三丁目広場の一時閉鎖につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。それでは、本日資料は特にないのでございますが、飯田橋三丁目広場の件です。
	これは、今、清掃事務所の車庫の前にあります旧飯田橋保育園を活用した広場になってございます。こちらは、バスケットができるコートになっているのですが、柵が今4メートルぐらいですが、どうも利用者が中・高・大学生ぐらいが利用されており、その柵を乗り越えて、ボールが近隣の窓ガラスを何度も割っているということです。今まではご容認いただいていたのですが、どうも数度どころではないぐらい割っているらしく、そろそろ柵を見直してほしいというお話がありましたので、9月1日から30日にかけて、4メートルの柵を2.5倍の10メートルのものにさせていただく工事をするお話を頂いております。一応、午前中は、近隣の保育園もお使いだというお話を聞いてございまして、そちらについての情報提供はもう済ませておりますし、また、近隣の方がお使いになる用には、チラシを、いつからいつまで工事を行いますというような紙は貼らせていただいている状況でございますので、一応、情報提供ということでお知らせをさせていただきます。
	説明は以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。この件に関しまして、何かご質問ありますでしょうか。
	よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	はい。それでは、教育委員からの情報提供ということでございます。
	では、俣野委員から、情報提供をお願いします。
俣 野 委 員	はい。7月3日の読売新聞にも出ていたのですけれども、今、公立の中高の9割は校則を見直しているということです。文科省でもブラック校則を見直しなさいと、そのような積極的な見直しが求められているそうです。当区の場合、校則の見直しに関して何か進んでいることがあるのでしょうか。あるいは子どもたちから見直ししてほしいという希望はあるのでしょうか。
堀 米 教 育 長	はい。では、指導課長、お願いします。
指 導 課 長	本区の校則の見直しの状況等についてです。
	まず、校則に関しては、各学校が教育目標を実現していく過程において、生徒の発達段階だとか、学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的に校長が制定していくというものです。また、制定から一定の期間経過し

たら、そういった状況だとか社会の変化等、そんなことを踏まえまして、しっかり意義が適切に説明できないような校則について、改めて学校の教育目標に照らして、現状に合う内容に変更する必要があるか、ないかと。また、絶えず、そういうところの見直しを行っていくのは、これまでもずっと変わりなく、本区においても変わらず行っているところです。

今お話しさせていただいたのは、実は、生徒指導提要にも記載されているものでございまして、そういった考えの下、校則の見直しを本区も行っています。

例えば、特に、最近では、生徒の実態とかジェンダー平等の観点から、神田一橋中学校では、髪型についてだとか、あと麴町中学校では服装について見直しを行ったり、九段中等教育学校では、スマートフォンの使用だとかそういったところも変更したりとか、あと校則を、随時その都度見直しを行っているところです。

あと、生徒からの意見等では、当然、こども基本法の観点からも意見等を踏まえていくのが大切だとは認識しているところです。校則全般というよりも、それ以外にいろいろな決まり事がありますが、例えば、麴町中学校でいえば、昨年度、図書館の放課後利用についてという要望が生徒から出たのですけれど、その意見を踏まえて、本年度、利用時間を延長していくなど、そういった対応を取っているところです。

たとえ小さな意見でも、1つずつしっかり捉えて、可能なところはしっかり学校で判断して、そういった校則も含めて、決まりの見直し等も行っているところです。

以上です。

堀米教育長

はい。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

そうしますと、随時見直しをしているという形になるのですか。定期的にいつということではなくて、それは校長先生の指導によって見直しているという感じですか。

堀米教育長

はい。指導課長。

指導課長

校長の指導というよりも、子どもたちの声だとか先生方の声、また、地域、保護者の声等も踏まえて、いつでも見直しができる状況にあるところです。

先ほど話したとおり、一般的に出ている校則以外にも、それ以外にも小さいいろいろな決まり事だとかルールもございますので、そういったのは、当然、状況に応じて、訴えに応じて、また要望に応じて、見直しというか、改善を図っていくのは常日頃行っているところです。

俣野委員

ありがとうございました。

堀米教育長

では、もう1点ございました。

俣野委員

はい。もう1点ですけれども、これは6月28日の読売新聞に出ていたのですけれども、府中市で何か食肉の産地偽装が発覚したということです。当区

	の場合、その辺は常にチェックはされているのだと思いますけれども、そういった問題というのは、今まであまりなかったということですか。その辺の現状を教えていただければと思います。
堀米教育長	はい。
	では、学務課長。
学 務 課 長	学校長が納入業者と契約して食材を納品しているところで、各食材、肉も、野菜も全て食材は産地の証明書というのをつけて納品していただいている状況です。産地について偽装が行われているとなると、その証明書自体が偽装というところで、なかなかそこを完全に確実に証明が偽装だという、そこを見抜くというのは難しいところで、府中市では給食をチェックする体制を強化するところです。実際、検査、食材が国産か外国産かという検査は、納品されたものを検査機関に出して、二、三週間かかって、それで、成分で国産か外国産かという一定の推測はつくのですけれども、事前にチェックするのは、やはりなかなかそこを防ぐというのは困難な状況です。そういったリスクをなるべく下げる努力というか、工夫としては、信頼できる事業者さんから納品してもらうという、千代田区も、区内事業者中心に、信頼できる事業者さんからの納品と、あと、事業者への偽装に関する注意喚起を行うというところは、今後していきたいと思っています。
堀米教育長	はい。俣野委員。
俣 野 委 員	今まで、そういう偽装に限らず、そういう食材のいろいろなトラブルというのは、当区の場合はほとんどないという、そういう捉え方でよろしいのですか。
学 務 課 長	そうですね。そういったトラブルは、今まではないですね。
俣 野 委 員	やはり、ある程度、業者を信用するしかないのだろうから。
学 務 課 長	そうですね。なかなか、実際にやはり何かしらそういう情報提供があって、検査してみないと確実なところが分からない部分もございますが、やはり信頼できる事業者さんに納品していただくというところがあるかとは思うのですけれども。
俣 野 委 員	分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長	はい。
	ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
堀米教育長	それでは、休憩を挟みまして、秘密会を行います。
	(休 憩)